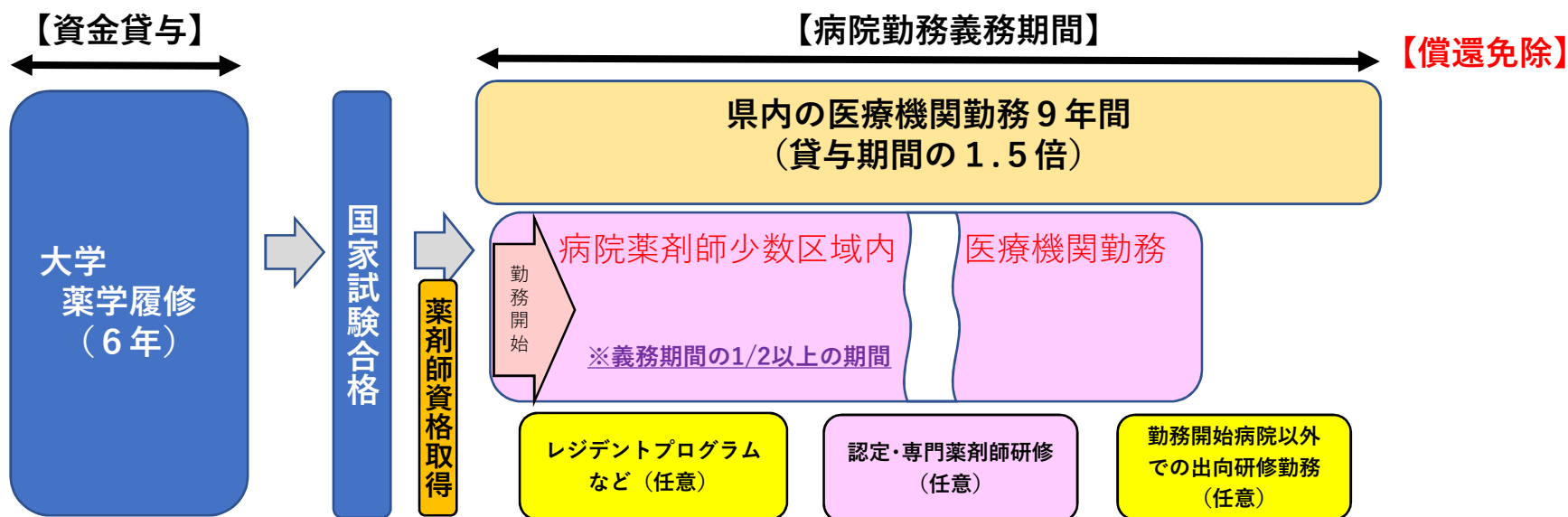


# 薬剤師修学資金貸与事業（仮称）について

県では、国の基金を活用した修学資金貸与（いわゆる「地域枠」）事業等を検討しており、この要件の一つとして、就業先は、異なる機能を有する複数の医療機関等を経験することが望ましいとされているところです。

薬剤師の就業先については、病院薬剤師少数区域内の医療機関において勤務を開始し、当該「病院勤務義務期間」中に、修学生の希望を踏まえて、中核的医療機関におけるレジデントプログラムや認定薬剤師研修等の受講が想定されることとあり、雇用（最初に勤務）する医療機関においては、勤務薬剤師の資質の向上を図るとともに多様な経験を得るための研修プログラムの策定が求められています。（出向等による他病院との連携含む。）

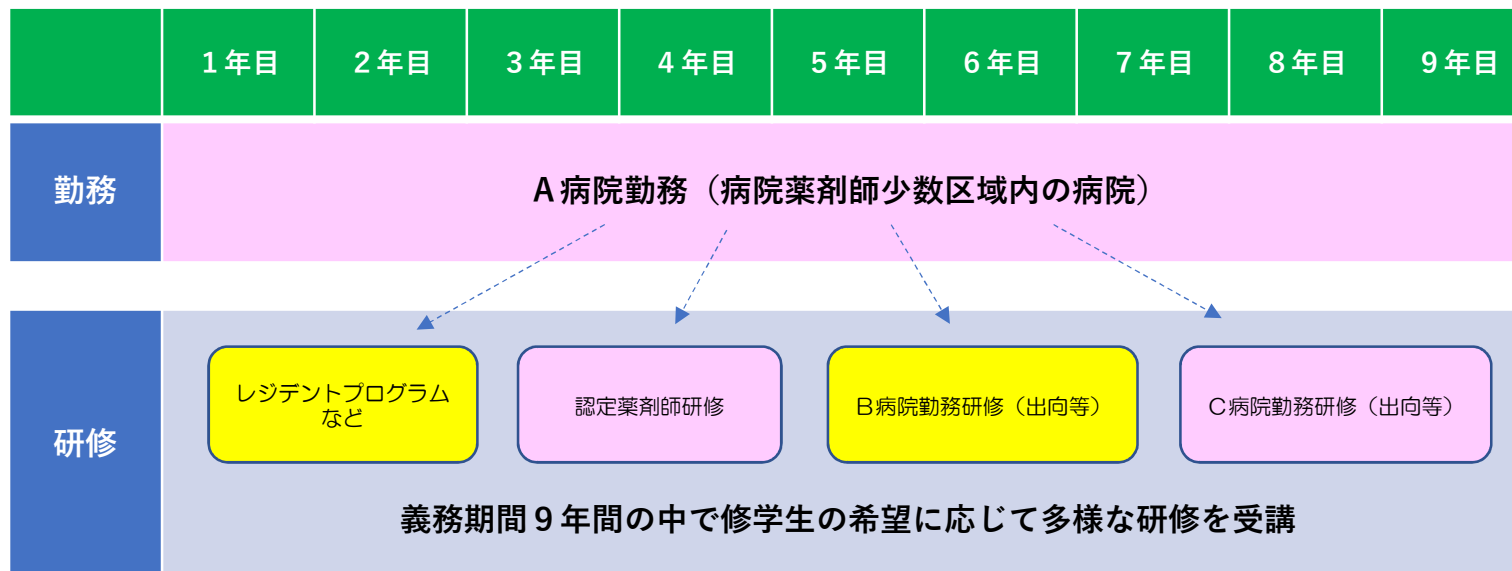
## 薬剤師修学資金貸与事業（仮称）【概念図】



# 研修プログラムに基づく主な勤務イメージ

■ : 病院薬剤師少数区域内の医療機関（中核的医療機関含む。）  
■ : 少数区域外の医療機関  
※少数区域内の医療機関における勤務期間は、義務期間（9年間）の1/2以上が必要。  
なお、少数区域外の医療機関についても、勤務（出向等）することが可能。

少数区域内の病院（中核的医療機関）に義務期間の9年間勤務するケース。その間に認定研修等を受講（任意）。



# 研修プログラムに基づく主な勤務パターン

: 病院薬剤師少数区域内の医療機関（中核的医療機関含む。）  
 : 少数区域外の医療機関

※表の中のA,B,Cはそれぞれ異なる病院を、丸数字は勤務年数を表わしています。

## 《勤務パターン①》

少数区域内の病院と少数区域外の病院勤務を経験するケース。最初に少数区域内の病院に1年間勤務後、同区域外の中核的医療機関に出向等（2年間）し、レジデントプログラム等を受講。その後、派遣元の病院で勤務しながら、認定研修等を受講（任意）する。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
勤務	A①	B①	B②	A②	A③	A④	A⑤	A⑥	A⑦
研修		◎ レジデントプログラムなど	◎				○ 認定研修		

## 《勤務パターン②》

同じ少数区域内の複数の医療機関を経験するケース。少数区域内の病院に4年間勤務後、同じ区域内の中核的医療機関に出向等し、専門研修等を受講。この少数区域内勤務の9年間のうち、認定研修等を複数回受講する。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
勤務	A①	A②	A③	A④	C①	C②	A⑤	A⑥	A⑦
研修			○ 認定研修		◎ 専門研修など	◎	○ 認定研修		